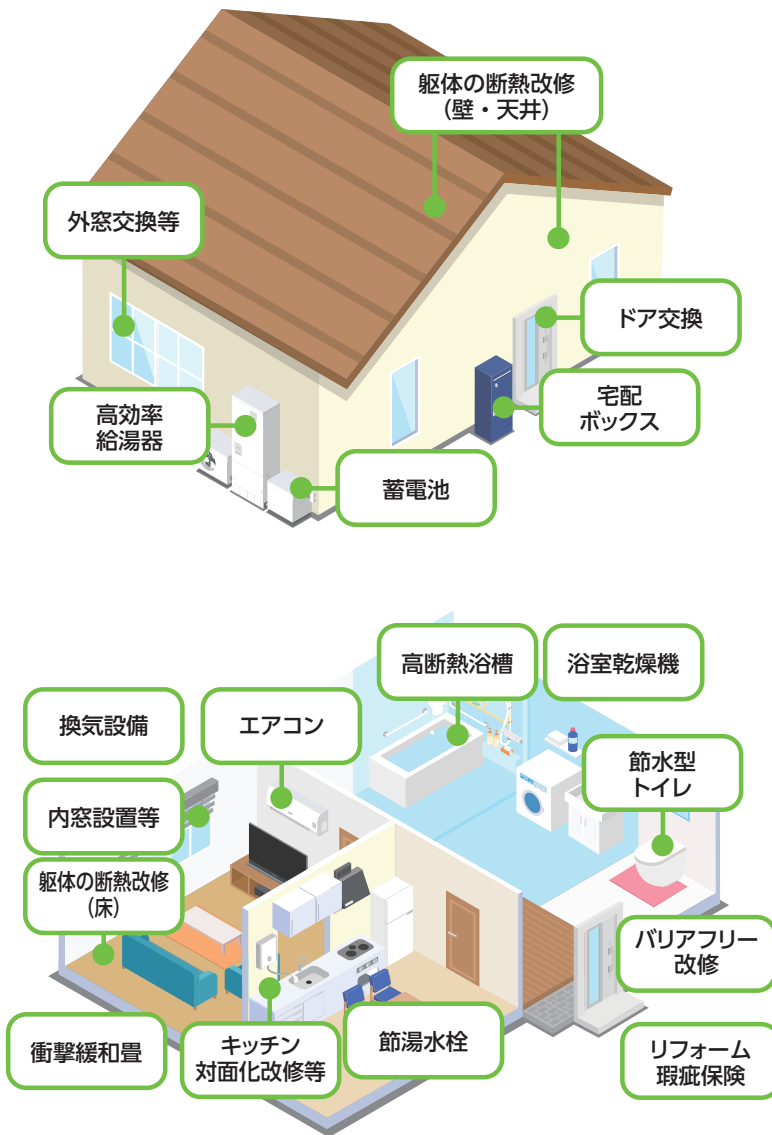


お住まいの省エネリフォームを支援します！ 住宅省エネ 2026 キャンペーンをご存じですか？

■補助対象となるリフォーム工事の例



みらいエコ住宅 2026事業

躯体(床・壁・天井)の断熱改修を含む
幅広いリフォーム工事が対象

※平成 28 年 12 月 31 日以前に新築された住宅を原則対象とします

最大 100 万円 / 戸

先進的窓リノベ 2026事業

断熱性能の高い
ガラス・内窓・外窓・ドア※が対象

※窓と同一契約、同一申請の場合に対象となります

最大 100 万円 / 戸

給湯省エネ 2026事業

高効率給湯器(エコキュート・
ハイブリッド給湯機・エネファーム)が対象

最大 17 万円 / 台

詳しい要件は各事業のホームページからご確認ください。



住宅省エネ
2026キャンペーン



みらいエコ住宅
2026事業



先進的窓リノベ
2026事業



給湯省エネ
2026事業



補助金受け取りの流れ



交付申請等の手続きは、各事業に登録している「住宅省エネ支援事業者」が行います。
(一般消費者の方は申請できません)

1 住宅省エネ支援事業者^①に相談する 住宅省エネ支援事業者の検索ができます



リフォーム工事を検討されている方へ参考情報
お近くの安心できるリフォーム業者の検索は、
住宅リフォーム事業者団体登録制度【国土交通省】をご利用ください。



検索は
こちらから



2 リフォーム工事の契約 補助金の還元方法を相談

3 工事完了 (交付申請)

4 必要書類の準備 住民票など

5 補助金の交付 事業者とあらかじめ決めた方法で還元されます

補助対象となるリフォーム工事の期限は、令和7年11月28日～令和8年12月31日（予算上限に達した場合は当該時点まで）

各事業の詳しい要件は、
住宅省エネ 2026 キャンペーンホームページからご確認ください。



補助金と併せてご活用ください！～減税と融資の支援策～

補助対象の工事だから叶う、補助＋税のダブルメリット！

減税

住宅ローン減税

断熱改修工事を含むリフォーム等が対象 所得税・住民税から **最大控除額140万円**

リフォーム促進税制

省エネ対応リフォームを行った場合等に、所得税や固定資産税を減税

所得税の **最大控除額62.5万～80万円** 固定資産税の1/3～2/3に相当する額を減税

贈与税の **非課税措置**

詳しくは
こちらから



借りた後はずっと金利上昇の心配なし！

リフォームに省エネという選択

融資

住宅金融支援機構【**グリーンリフォームローン**】

断熱改修工事または**省エネ設備設置工事**を含むリフォームが対象

金利引下げ制度あり！

詳しくは
こちらから



詳細は [住宅省エネ 2026 キャンペーン](#)

検索

お問合せ先 受付時間 9:00～17:00 (土・日・祝日含む)

住宅省エネ2026キャンペーン
補助事業合同お問い合わせ窓口

☎ 0570-081-789 (通話料がかかります)

IP電話等からのお問い合わせ 03-6629-1646

<https://jutaku-shoene2026.mlit.go.jp/>



登録事業者番号 S233499

※記載されている事業者について、国や事務局が優良な事業者として認定するものではありません。
住宅省エネ 2026 リフォーム 20260422 ウラP